

令和 2 年度特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業
(指導者養成講習会)
事業実績報告書

受託団体名
国立大学法人愛媛大学

1. 講習の実施方法： 対面講習 ・ 通信講習 （不要なものを二重線で消す）

2. 本事業における目標等

- ・ 受講生の 80%が単位を取得し、希望の領域の免許取得を申請できることを目指す。令和元年度の途中辞退は 4.2%で、動画コンテンツの視聴及び課題提出を済ませ、最終試験を受験した者は 80.6%であった。これは校務等の多忙により動画コンテンツ視聴を先送りした結果、最終試験を受けられなかったと考えられる。特に開講中は受講状況を把握し、受講者の学習意欲を高められるよう教育支援員を活用して働きかける。
- ・ 令和元年度は通信環境の改善を行い、また昨年と同様に受講者自ら動画視聴状況を確認できるようにしたことにより、申込者の約 74%が単位認定されることとなった。令和 2 年度も改善を加え、学習意欲の維持に努める。動画コンテンツについては、新学習指導要領に合わせて改定しているが、新学習指導要領との整合性のチェックを行った上で視聴できるようにする。
- ・ インクルーシブ教育時代を迎え、通常の学校の特別支援学級、通級指導教室等担当教員も特別支援学校教諭免許状の取得が求められている。そこで 47 都道府県における特別支援学校免許法認定講習の実施状況を調査したところ、一部自治体では特別支援学校教員のみもしくは正規採用教員のみを対象とする認定講習も見られた。受講条件から、居住自治体主催の認定講習を受けることが難しい教職員等に単位修得の機会を提供するためにも、最終試験の代わりに ZOOM 等のオンライン会議システムを用いたスクーリング 2 回を実施する。スクーリングは 1 回につき 1 時間、同期型で履修期間中に 2 回実施する。
- ・ 本事業は、文部科学省からの受託事業として実施するが、通信制認定講習を本学教育学部の組織的・恒久的な事業として構築することを目指す。特に、特別支援学校教諭免許状の全領域に対応する、インターネットを介した通信制認定講習は他に類を見ないことから、事業の継続に対するニーズは高い。そこで、文部科学省の受託事業としての実施であることから、通信制認定講習 11 講座の開設費 (1,100 千円) の半額を予算として計上する。残りの半額については、大学としての恒久的な事業として実施するため、受講者負担として 1 講習あたり 5,000 円の受講料 (gacco のユーザー ID 発行料を含む) を徴収する。

gacco 見積り内訳

- ・ 講座開設費 1,100,000 円
(100,000 円 × 11 講座 = 1,100,000 円)
- ・ ID 発行料 2,100,000 円
(システム利用料 400,000 円 × 5 カ月 = 2,000,000 円、スタッフ採点 (オプション) 100,000 円)
- 受講生が述べ 500 人であった場合の受講料の試算
(開設費の半額) 1,000 円 + (ID 発行料) 4,200 円 = 約 5,200 円
- 受講生が述べ 600 人であった場合の受講料の試算
(開設費の半額) 916 円 + (ID 発行料) 3,500 円 = 約 4,500 円
- 受講生が述べ 750 人であった場合の受講料の試算
(開設費の半額) 733 円 + (ID 発行料) 2,800 円 = 約 3,600 円

以上の試算の通り、受講生が増えると受講者負担が減る試算となるが、同時に受講者対応 (問い合わせへの対応、レポート・課題への対応等) も増えることから、人件費が増加する。なお、大学

としては、コロナウイルス対策として通信教育を選択する受講者が増加することを期待しているが、現場における教員の負担増により認定通信教育を受ける余裕がなくなっている危険性も考慮に入れておく必要がある。経費不足が生じる（赤字を計上する）と、安定的・恒久的に事業を実施することが難しくなることから、大学としては受講生の受講料を5000円（昨年度と同程度の受講料）と設定することが妥当と考えた。

今後更に、全国的に受講希望者が増えることを予想しており、試験的に他大学とコンソーシアムを組織し、特別支援学級担当教員の免許取得率向上を含めた全国の課題に対応しうる制度を構築する方向で検討を進める。

- ・ COVID-19の感染防止のため、最終試験は実施せず、ZOOM等のオンライン会議室システムを用いてスクーリングを実施する。オンラインでの本人確認を行い、課題レポートや作成した教材の提出により評価を行う。
- ・ 昨年度の報告書にも記したが、昨年は駆け込みでの申し込みが多かった。各自治体での対面型の認定講習を受講した人が多かったからだと考える。今年度はCOVID-19の感染防止のため、対面型の認定講習が中止になっていることから、本学の受講者数が増える可能性が高い。
- ・ 例年、受講者から授業内容や免許制度の問い合わせがあり、職員では対応が困難な状況が過去にはあった。今年度は受講者からの様々な質問に教員が責任を持って対応するため、特定教員（助教）の人件費を計上した。

3. 事業の実施日程

事業項目	実施時期										
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
令和2年度 愛媛大学免許法認定通信教育 (R2認定通信) 特別支援教育概論 視覚障害者の心理・生理・病理 特性と支援 視覚障害者の教育課程と指導 法 聴覚障害者の心理・生理・病理 聴覚障害者の教育課程と指導 法 見えの困難への対応 知的障害者教育総論 肢体不自由者教育総論 病弱者教育総論 障害支援機器を用いた合理的 配慮概論 重度重複障害児の健康教育	9日 通信 教育 の 認定 通知 受領 28日 事業 開始	3日 受付 開始	14日～ 受講 開始	27日 -31日 スクー リング (1回目)				5日 -14日 スクー リング (2回目) 最終 試験	31日 事業 終了		

* 事業実施期間：令和2年7月28日から令和3年3月31日

4. 認定講習・公開講座・通信教育の概要

認定講習・公開講座 通信教育名称	概要 講師 職・氏名	期間	定員	中心となる領域	時間数	一・二種 専修の別
			受講希望者数	含む領域	単位数	施行規則第 7条該当欄
			受講者数 (うち単位認定者数)			
特別支援教育概論 (R2 認定通信)	特別支援学校の教育に関わる、心身に障害のある幼児児童生徒についての教育の理念・歴史・思想・心理生理病理・教育課程について概説する。 愛媛大学教育学部教授・苅田知則 愛媛大学教育学部教授・中野広輔 愛媛大学大学院教育学研究科教授・榎木暢子	令和2年 9月14日 ～令和3 年1月9 日	70		15	特支 一・ 二種
			107(87)		1	(第1 欄) 特別支 援教育 の基礎 理論に 関する 科目
視覚障害者の心理・生理・病理特性と支援 (R2 認定通信)	視覚の構造と生理、視覚の病気・治療について概説するとともに、視覚障害児の実態を理解し、視覚障害児のリハビリテーション、視覚障害児の心理・教育及び生活支援のあり方について説明を加える。また、最近の援助機器について疑似体験を通じて活用法を考察する。 愛媛大学教育学部教授・苅田知則 広島大学大学院人間社会学科学研究科准教授・氏間和仁	令和2年 9月14日 ～令和3 年1月9 日	60	視覚障害者の教育に関する領域	15	特支 一・ 二種
			52(41)		1	(第2 欄) 特別支 援教育 領域に 関する 科目
視覚障害者の教育課程と指導法 (R2 認定通信)	視覚障害教育の概要と特徴を理解するために、視覚障害教育のあゆみ、盲学校、弱視特別支援学級および通級による指導の特徴、生理・病的な知見及び心理的な知見を理解した上での子どもの状態の把握、視覚障害に対する学習上の配慮や工夫等について概説する。 愛媛大学教育学部教授・苅田知則 広島大学大学院人間社会学科学研究科准教授・氏間和仁	令和2年 9月14日 ～令和3 年1月9 日	60	視覚障害者の教育に関する領域	15	特支 一・ 二種
			46(42)		1	(第2 欄) 特別支 援教育 領域に 関する 科目
聴覚障害者の心理・生理・病理 (R2 認定通信)	聴覚障害児者の病理(原因疾病等)、生理・解剖学(身体機能の特徴等)、心理学(認知・言語発達等)について概説するとともに、聴覚検査(新生児聴覚スクリーニング検査、純音聴力検査、語音聴力検査等)、補聴機器(補聴器・人工内耳・補聴援助システム等)について説明を加える。	令和2年 9月14日 ～令和3 年1月9 日	60	聴覚障害者の教育に関する領域	15	特支 一・ 二種

	愛媛大学教育学部教授・加藤哲則		55(48)		1	(第2欄)特別支援教育領域に関する科目
聴覚障害者の教育課程と指導法 (R2 認定通信)	聴覚障害教育の歴史と教育課程の編成, 教科指導や自立活動の内容や指導上の留意点について概説するとともに, 聴覚特別支援学校での指導方法に加え, 難聴特別支援学級や難聴通級指導教室での指導についても説明を加える。	令和2年9月14日～令和3年1月9日	60	聴覚障害者の教育に関する領域	15	特支一・二種
	愛媛大学教育学部教授・加藤哲則		55(47)		1	(第2欄)特別支援教育領域に関する科目
見えの困難への対応 (R2 認定通信)	特別支援教育(視覚障害)教員免許状を取得する上で必要となる知識・技能として, 視覚障害の基本である視力・視機能とその障害の影響を知り, 視覚障害児への対応を学ぶ。	令和2年9月14日～令和3年1月9日	50	視覚障害者の教育に関する領域	15	特支一・二種
	愛媛大学教育学部教授・苅田知則 愛媛大学教育学部教授・中野広輔		46(33)	肢体不自由、病弱、知的障害、視覚障害、聴覚障害	1	(第3欄)免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目
重複障害児教育総論 (R2 認定通信)	重症心身障害や重複障害者(盲ろう等)の多様な実態に応じた教育支援を実践する為には, それぞれの児童生徒の心理・生理・病理的理解のみならず, 重複障害の教育課程と指導法についても習熟した知識を保有する必要がある。本講習を通して, どのような状態像の重複障害児に出会っても, 教育的係わりの重点や方向性を見いだし, 実践が可能になることを到達目標とする。	令和2年9月14日～令和3年1月9日	60	重複・LD等	15	特支一・二種
	愛媛大学教育学部教授・苅田知則		93(76)	肢体不自由、病弱、知的障害、視覚障害、聴覚障害	1	(第3欄)免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目
知的障害者教育総論	知的障害児者の病理(原因疾病等), 生理・解	令和2年	90	知的障害者の	15	特支

論 (R2 認定通信)	<p>剖学(身体機能の特徴等), 心理学(認知・言語発達等)について概説するとともに, 生活機能補完型支援(情報の視覚化・構造化、コミュニケーションエイド等)について説明を加える。また, 知的障害教育の歴史と教育課程の編成, 教科指導や自立活動における指導上の留意点, 現在の課題について説明する。</p> <p>愛媛大学教育学部教授・苅田知則 愛媛大学大学院教育学研究科教授・榎木暢子</p>	9月14日 ～令和3年1月9日	86(56)	教育に関する領域	1	一・二種 (第2欄)特別支援教育領域に関する科目
肢体不自由者教育総論(R2 認定通信)	<p>肢体不自由児者の病理(原因疾病等), 生理・解剖学(身体機能の特徴等), 心理学(認知・言語発達等)について概説するとともに, 拡大代替コミュニケーション(AAC)に代表される生活機能補完型支援について説明を加える。また, 肢体不自由教育の歴史と教育課程の編成, 教科指導や自立活動における指導上の留意点, 現在の課題について説明する。</p> <p>愛媛大学教育学部教授・苅田知則 愛媛大学大学院教育学研究科教授・榎木暢子</p>	令和2年9月14日 ～令和3年1月9日	80	肢体不自由者の教育に関する領域	15	特支一・二種 (第2欄)特別支援教育領域に関する科目
病弱者教育総論(R2 認定通信)	<p>病虚弱児者の病理(原因疾病等)、生理・解剖学(身体機能の特徴等)、心理学(認知・言語発達等)について概説するとともに、慢性疾患毎に、教育現場で遭遇する可能性がある急性症状やそれに対する対応法、定期的に使用する薬剤や処置について説明を加える。また、病弱教育の歴史と教育課程の編成、教科指導や自立活動における指導上の留意点、現在の課題について説明する。</p> <p>愛媛大学教育学部教授・中野広輔 愛媛大学大学院教育学研究科教授・榎木暢子</p>	令和2年9月14日 ～令和3年1月9日	80	病弱者者の教育に関する領域	15	特支一・二種 (第2欄)特別支援教育領域に関する科目
障害支援機器を用いた合理的配慮概論(R2 認定通信)	<p>心身の障害のある用事児童生徒には、ニーズに基づき合理的配慮を提供することが不可避である。本科目では、各障害に対応した障害支援機器を用いて合理的配慮を提供する手法について概説する。</p>	令和2年9月14日 ～令和3年1月9日	80	重複・LD等の教育に関する領域	15	特支一・二種

	愛媛大学教育学部教授・苅田知則		92(79)	肢体不自由、 病弱、知的障 害、視覚障 害、聴覚障害	1	(第3 欄) 免許状 に定め られる ことと なる特 別支援 教育領 域以外 の領域 に関する科目
--	-----------------	--	--------	-------------------------------------	---	--

5. 事業の実施結果

1) 実施結果

今年度は、特別支援学校教諭免許状（一・二種）に関わる認定通信教育を11科目実施し、延べ810名が受講した。

各科目の定員と受講者数、辞退者数、合格者（単位修得者）数等は表1のとおりである。なお、「最終試験受験者」は最終試験を実際に受験した者を指しており、最終試験の受験資格のある者ではない。

表1 令和2年度愛媛大学特別支援学校教諭免許法認定通信教育 受講者・合格者一覧

講座名	定員	受講者	辞退者	受講者 -辞退者	最終試験 受験者	最終試験 欠席者	合格者
特別支援教育概論	70	107	0	107	94	2	87
視覚障害者の心理・生理・ 病理特性と支援	60	52	0	52	46	2	41
視覚障害者の教育課程と 指導法	60	46	0	46	43	0	42
聴覚障害者の心理・生理・ 病理	60	55	0	55	50	0	48
聴覚障害者の教育課程と 指導法	60	55	0	55	49	1	47
見えの困難への対応	50	46	1	45	38	1	33
重複障害児教育総論	60	93	1	92	82	1	76
知的障害者教育総論	90	86	0	86	71	1	56
肢体不自由者教育総論	80	82	0	82	70	0	65
病弱者教育総論	80	96	0	96	88	1	85
障害支援機器を用いた 合理的配慮概論	80	92	1	91	81	1	79
	670	810	3	807	712	10	659

当該講習では11科目とも、各講習のなかで配信した動画の視聴と確認テスト・レポートの提出等を課題として設定し、特定の期限（最終試験実施の一週間前）までに条件（全動画の4/5以上の視聴、全課題の提出、2回のスクーリングへの参加）を満たした受講者に、最終試験の受験を許可した。提出された課題と最終試験の結果を踏まえて総合的に成績の審査を実施し、可否を決定した。

最終試験は、例年対面式で実施していたが、今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するために、オンラインでの開催とした。各講座、2回目のオンラインスクーリングと兼ねて実施した。

日程としては、基本的に、通信制認定講習開始時にあらかじめ決めた受験日と予備日で実施した。

図1と表2に、これまでの本学認定通信教育の受講者数・合格者数の年次推移と、各年度の合格率を示した。昨年度は、今年度よりも1科目多い計12科目で認定通信教育を実施し、延べ568名が受講、420人が合格した。昨年度と比較して、今年度は受講者数が大幅に増え、また合格率も上がった。

図1 愛媛大学認定通信教育の受講者と合格率の年次推移

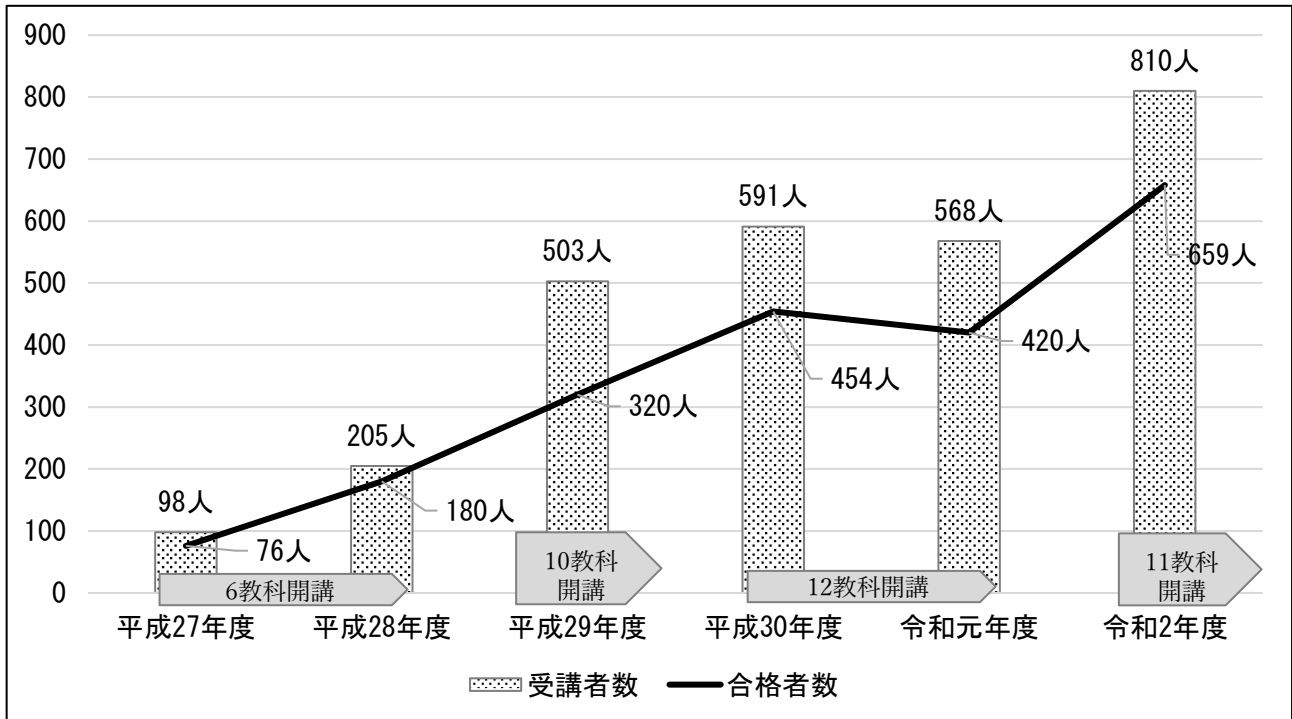


表2 愛媛大学認定通信教育の各年度の合格率

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
合格率	77.6%	87.8%	63.6%	76.8%	73.9%	81.4%

2) 受講者の反応

受講者からは全体的に肯定的な意見が寄せられたが、中には、今後の課題につながりうる感想も見受けられた。後者の意見については、次年度以降の取り組みの中で、可能な限り対応していく。

【肯定的な意見】

- ・ 地元の県教育委員会主催の認定講習がコロナの影響で中止となり途方に暮れていたが、貴学の認定通信教育の実施を知り、そして受けることができ、よかった。
- ・ 最終試験が試験会場に向いて受けるかたちではなく、オンラインで受験できたため、ありがたかった。
- ・ オンライン学習は、自分のペースで取り組むことができ、よかった。
- ・ 特別支援教育の専門的な内容について、理解するのはなかなか大変でしたが、確かな力になったように思います。ありがとうございました。
- ・ すべての動画に字幕が付いていて、見返す際に、とても楽。

【今後の課題となりうる意見】

- ・ パソコンの使用が苦手であり、またZoomを使ったことがないため、オンラインでのスクリーングがとても不安だった。
- ・ スクリーング開始前の本人確認中、事務局からの音声聞き取りにくく、自分の名前が呼ばれてい

ることに気がつかなかった。

- ・最終試験の時間中、(本人確認のために)ずっとZoomを繋いだままの状態ではいなければいけなかったため、通信料金が高つくのではないかと心配だった

3) 実施者の考察

■受講状況について

810人から受講の申し込みがあり、実際に講習を受けたのは(辞退者を省いた)807人で、最終合格者は、659人であった。辞退者は例年に比べて少なく、個人的事情を除いて、受講申し込み手続き上の受講者側のミスが辞退の理由であった。学習を続けながらも期限までに動画視聴や課題提出に取り組むことができず、最終試験を受けられなかった者が約11.8%(延べ95人)いた。昨年度同様、パソコンやインターネットの利用については、メールや電話で問い合わせに応じ、受講者から対応について直接クレームを伝えられることはなかった。「2)受講者からの反応」で示したように、パソコンの操作それ自体に困難を抱えている受講者はいたものの、通信上の問題での受講困難は少なかったと推測される。

■通信環境について

今年度の通信制認定講習は、昨年度と同様にNTTドコモ社とドコモgacco社が提供している学習管理システム「gacco」を用いて実施した。当該学習管理システムは、日本版大規模オンライン講座(J-MOOC)プラットフォームにおいてリベラルアーツ教育に利用されている代表的なシステムである。例年実施している受講者対象アンケートの結果が示すように、gaccoシステムの利便性は高く、またアクセスがしやすいという特徴は、全国から受講希望者を募集する本事業にとって利点となることから、本年度も継続して利用した。

gaccoのWebサイトでは、受講者は、自分自身で動画視聴状況(視聴履歴)を確認することができる。本学の通信制認定講習では、最終試験を受けるための条件の一つに、各講座において全動画の4/5以上の視聴を掲げている。受講者から、随時動画視聴状況の確認ができる専用ページの開設が希望されていたことを受けて、3年前にgaccoがこのページを新設した。今年度、視聴状況に関する受講者からの問い合わせはあったものの、数としては少なかった。

■開設講座について

今年度は、11の講座を設けた。受講者は、本学認定通信教育を受けることで、知的障害者・肢体不自由者・病弱者・視覚障害者・聴覚障害者の5つの障害領域に対応した単位の修得が可能であり、障害領域の追加申請等も行うことができる。

免許状の取得・単位の修得状況は受講者ごとに異なり、また勤務校の障害種や学級等で対応している児童生徒の特性、または学習内容の希望等によって実際に受講する講座も異なってくる。11講座編成によって、特別支援学校教諭免許状を取得する上での受講者側の幅広いニーズに実際に対応することが可能である。

なお、今年度は、昨年度まで設けていた第3欄「重度重複障害児の健康教育」を開講しなかった。他の講座に比べて受講者数が少ないことも理由の一つであるが、本学では現在、新しい学習指導要領に対応したテキストを製作しており、講座の内容を順次そのテキストに合わせて刷新を図るために、今年度は閉講とした。

■広報について

今年度は、昨年度までの広報活動を基本的に引き継ぎ、経済的なコストを抑えた方法を検討して本学

の認定通信教育を宣伝した。基本的には、全国的な特別支援学校教員の免許状取得率の向上を目指して、幅広く宣伝を行った。具体的には、(1) 四国4県と、特別支援学校教諭免許状の非保有率が20%以上の都府県の教育委員会、そして四国4県・九州7県・沖縄県・愛知県・兵庫県・広島県内の特別支援学校に、本学通信制認定講習の実施要項を送付した。また(2) 愛媛大学教育学部HPにそれぞれ通信制認定講習の実施案内を掲載するとともに、専用のホームページ (<http://ehimeuniv-ninteikoshu.jp/>) を開設し、このホームページにアクセスした者、特に受講者が認定講習の実施状況を確認できるように、常時情報のアップグレードを行った。

6. 事業の実施成果

1) 今年度は、昨年度に限らず、平成27年度より本認定通信教育を実施してきたなかで、最も受講者が多かった。コロナウィルスの感染防止のために、各教育委員会や大学等でこれまで実施されてきた対面式の認定講習の多くが中止となったことから、今年度単位修得し特別支援学校教諭免許法の取得を目指していた人の多くが、オンラインで講習を受けることができる場所を探し求め、本学実施の認定通信教育を受講したことが大きく関係している。また昨年度までの受講者が免許状取得に必要な単位を充足させるため、あるいは、再挑戦のために受けたという人も多く見受けられた。

2) 今年度は、受講者の81.4% (昨年度73.9%) が単位を修得した。事業実施計画書のなかで掲げた、80%の修得を目指すという目標を達成した。途中辞退は0.3% (昨年度4.2%) で、動画コンテンツの視聴および課題提出を済ませ、最終試験を受けた者は、87.9% (昨年度80.6%) であった。今年度は、最終試験もオンライン開催となり、対面式で行っていた昨年度までの取り組みとは異なるため単純な比較はできないが、単位修得者、最終試験受験者の両割合は高くなった。

3) 通常の学校の特別支援学級、通級指導教室等担当教員も特別支援学校教諭免許状の取得が求められているという昨今の状況を受け、特別支援教育の知識のさらなる定着を図るために、全ての開講講座に関して、オンライン形式のスクーリングを2回実施した。時期について、計画段階の予定日の通り、1回目は令和2年10月27日から31日までの間に行い、2回目は令和3年1月5日から14日までに、最終試験とともに実施した。受講者が多いために、スクーリングの日程調整が難航し、特に2回目に関しては、予備日を設けて対応した。

4) 令和4年度以降、通信制認定講習を本学の恒久的な事業として構築することを目指し、昨年度と同様に、有料(一講座あたり5,000円)で実施した。受講者より徴収した講習料は、ID借料と雑役務費に計上していたgaccoシステム管理費の支払いに当てた。来年度も、文部科学省事業「特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業(指導者養成講習会)」に応募申請する予定であるが、さらに大規模な通信認定教育の恒久的実施に向け、大学独自の取り組みとして、通信制認定講習を有料で実施する計画を立てている。

7. 今後の改善事項と方策

1) 今後より多くの受講者を確保するために、パソコンやタブレット端末の操作が不得意の方であっても、工夫を凝らした対応を柔軟に取っていく。今年度はコロナウィルス感染症の感染拡大を防止するために、各講座の講習に限らず、スクーリング、最終試験を含めて、すべてオンライン形式で実施した。オンライン開催は、認定通信教育を実施した本学事務局としても、初の試みであったため、受講者に対して柔軟に対応することが困難であったところがあった。ただ、今回オンラインでのスクーリ

ングおよび最終試験を経験したことで、問題点が明らかとなり、今後の対応方法を検討することができた。次年度以降、認定通信教育が、再度すべてオンライン形式での実施となっても、対応することは可能である。

「2) 受講者からの反応」で明記したように、受講者の中には、パソコンやタブレット端末の操作が不得意な方が一定数いる。またそれらの操作に難しさを感じているために、今年度は特に、受講を諦めた方がいると推測する。本学としては、通信教育をより受講しやすくするために、パソコン等の操作が不得手であっても、受講できるように対応したい。具体的には、各講座、専用のテキストを指定し、そのテキストでの学習と配信動画での学びを併用することで、受講者が理解を深めることができるようにする。

2) オンラインでの学習を適切に修了したかどうかを判断するために、各講座、全課題の提出と配信動画の4/5以上の視聴を、特定の期限までに済ませることを条件として設定している。後者の条件である動画視聴に関しては、例年受講者の主張とシステム上の視聴履歴が一致しないという問題が生じていたが、今年度はこの問題に関して、受講者からの問い合わせはほぼなかった。

次年度以降は、学習管理システム（今年度はgacco）の性能の更なる向上を求めるとともに、より安全安心な受講体制を構築して、認定通信教育を実施していく。